

分科会および検討委員会の進め方

＜部会および検討委員会の位置づけ(案)＞

各部会個別で検討および活動を推進する。部会間の情報共有・協議は、合同部会にて実施する。(合同部会の開催は月1回程度とする。) 検討委員は各部会の中心的な役割を担い、代表者として管理運営検討委員会で活動報告および協議を実施する。

【行政が設定する委員会】

管理運営検討委員会

調査検討機関

分科会

必要時に市より招集

特に条例・規則など
行政が決定する事項に
関する意見聴取

【事業・広報を主に行う自主組織】

各分科会代表(検討委員)による
活動報告・協議

図書館・カフェ部会

総合部会

文化ホール・地域交流
機能部会

合同部会

全分科会メンバーによる
情報共有・協議